

広報 アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

Public
Information
Teshio
NO.622

2009.May 5

て
しお



こがら児童クラブ入所式 (4月2日撮影)

平成21年度天塩町政執行方針

財政健全化と

総合振興計画の推進

財政健全化計画は、平成19年度に策定し、平成22年度を最終計画年として、人件費の削減、事務事業の見直し、各種使用料手数料の見直し、補助金公募制の導入等、着実に進めてきております。

町政を進めていくには、財政基盤を確立していくことが非常に重要でありますので、今後も引き続き財政健全化を進めてまいります。

また、第6期総合振興計画は、まちづくりの基本でありますので、まちづくりの基本テーマである「人と自然が共生」の豊かで、地域が輝く、住みよいまちのもと、今年度を初年度として産業、福祉、住民活動、教育等の各般にわたり町民の皆様と協働しながら、まちづくりを計画的に進めてまいります。

第1「自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり」

① 農業の振興

農業基盤を確立していくには良質な自給飼料を確保していくことが非常に重要なこととありますので、農地防災事業の継続を要望していくと共に畜産担い手育成総合整備事業を更に進めてまいります。

また、新規就農対策といたしましては、今までの事業実施要綱を廃止、新たに天塩町新規就農者等誘致促進条例を制定し、新規就農や独立就農者、後継者等、幅広く農業の担い手対策を推進し、将来における本町農業の後継者人材育成を進めてまいります。

近年、農業等におけるエゾシカやアライグマ等による鳥獣被害が多く発生し、この影響も大きくなってきましたので、鳥獣被害防止計画を策定し、農業等の被害防止に努めてまいります。

② 林業の振興

本町における森林は、1万8千ヘクタールのうち国有林が1万1千ヘクタールで半数以上を占め、残りが民有林・町有林となっており、国、町、民間等においてそれぞれ資源管理がなされております。

森林資源は、長い期間適切に管理を行うことが大切であることから、今年度も北の森づくり事業を進めると共に町有林の適正管理を行ってまいります。

また、振老町有林の立木伐採に伴い、森林の更新を進めていくため、年次計画により造林を行い、森林の適正管理に努めてまいります。

③ 水産業の振興

今年度におきましては、さけ稚魚生産・放流能力整備事業を行い、二次飼育や天塩捕獲場の採卵向上等、各種機能向上が図られるよう各種助成制度を活用し、さけ資源対策を進めてまいります。

また、本町の特産品であるしじみ貝につきましても、漁獲区域調整や稚貝の放流をしながら漁をしており、更に人工種苗試験などの資源保護に取り組んでいますが、主要漁場であるパンケ沼の環境悪化により、資源も減少してきております。

このことから、今年度におきましては、パンケ沼保護区覆砂事業として国等関係機関の協力を頂き、しじみ貝の生息環境改善を進めてまいります。

④ 商工業・観光の振興と雇用の創出

本町における商工業は、大型小売店の進出や消費者ニーズの変化等による購買力の流出が進み、経営環境は非常に厳しい状況にあります。商工会等関係機関と連携を深め、各種支援を行いながら地域の活性化を図ってまいります。

このため、商工振興事業助成や中小企業の特例融資制度を引き続き行うと共に、平成20年度で終了となる中小企業特別融資制度資金利子補給制度を更に5年間延長してまいります。

また、観光におきましては、昨年商工会や関係者が中心になってタコキムチ井や個性的なプリンなどの特産品開発が行われ、更に都市部住民を対象にしたフットパスツアーも行われるなど新たな観光開発が進められました。

今後におきましては、漁業資源や農産品、山菜等を活用しながら更に食の開発が行われ、また、各種イベントの開催も併せて食と観光が連動した流入人口の増加を目指します。

雇用につきましては、地域雇用創造事業の継続、更に本年1月に厚生労働省から新たに採択を受けました地域雇用創造実現事業を進めると共に、季節労働者冬期就労対策事業を引き続き行い、留萌中部・北部通年雇用促進協議会との連携も図りながら雇用の拡大に努めてまいります。

⑤ 自衛隊施設誘致

自衛隊施設の誘致につきましては、長年にわたり施設誘致活動を展開してまいりましたが、各種自衛隊訓練の宿营地として約3ヘクタールの用地取得が決定しました。

このことにより、自衛隊の各種訓練が永続的に行われるようになり、多くの隊員が来町することによって、地域の活性化がより図られるものと期待しているところであります。

第2「すみよい環境を創る基盤豊かなまちづくり」

① 道路・交通体系の整備

道路整備につきましては、国の平成20年度第二次補正予算を活用しながら繰越事業として側溝等の整備改修を行い、更に道路舗装等の補修も進めると共に、冬期間における道路交通路線の確保も行ってまいります。

町道には多くの橋梁が設置されていますが、通行の安全性確保のために今年度から橋梁の点検を進めてまいります。

また、町内の公共交通体系は、生活路線として沿岸バスやスクールバスが運行されていますが、この沿岸バス路線における農村部地域において無料乗車券制度を導入し、交通費助成を行ってまいります。

② 港湾の整備

港湾利用においては、船舶の安全航行が第一でありますので、今年度におきましても航路浚渫を行うと共に、老朽化した北導流堤の改良を行います。また、港湾利用者の安全確保のため、車転落事故等防止設備の設置を行い、安全な港湾として施設の充実を図ってまいります。

なお、天塩港の漂砂の流入をいかに防ぐ形にしていくのが大きな課題でありますので、関係機関と協議を進めてまいります。

第3「思いやりと安らぎあふれ安心して暮らせるまちづくり」

①保健事業の推進

健康であることは、住民みんなの願いであり、心豊かに安心して生活できることが第一であります。今後におきましても「健康てしお21」を基に子供から高齢者にいたるまで、その年代や生活スタイルにあった健康づくり活動を更に進めてまいります。

また、病気等の予防や早期発見のため乳幼児健診や予防接種等の母子保健活動、更に総合検診や巡回ドック等の各種検診を引き続き行い、生活習慣病予防を進めると共に、健康相談や健康教室等も開催し住民の健康増進を進めてまいります。

②医療の充実

天塩町立病院の常勤医師体制としましては、外科・整形外科等を担当する病院長と内科・小児科等を担当している副院長の2人体制で診療が行われており、週末には北大第1外科から医師の派遣を受け、休日における救急医療等に対応しています。

日常の診療につきましては、病院長と副院長の2人で行っており、外来及び入院患者、救急への対応等、24時間体制をとっていますが、医師不足による業務を緩和するため常勤医師3人体制を目指していたところ、今年の4月から整形外科を専門分野とする医師が新たに着任し診療していただくことになりました。

しかしながら、看護スタッフが十分でないため、看護体制は非常に厳しい状況あることから看護体制の充実を図るべ

く看護師の確保に向け、各方面に要請をしております。

③地域福祉の推進

地域福祉を推進していくためには、地域住民がお互いに思いやりの心を持ち、支えあっていることが大切なことであると思います。

住民福祉活動を進めていくにあたりましては、社会福祉協議会を中心に民生委員協議会や町内会、ボランティアなど関係機関・団体のご協力を頂きながら推進しておりますが、今後もより連携を密にし、地域の皆様のご協力を仰ぎながら住民福祉活動を進めてまいります。

④高齢者福祉の推進

人口減少と高齢化が進んでいく状況において、高齢者が安心して生活していく環境を整えていくことは、これからますます重要になっていきます。

このため、民生委員協議会や町内会等のご理解とご協力を頂きながら高齢者を見守っていくネットワークづくりを進めてまいります。

また、お年寄りが健康を保ち、地域や家庭において自立した生活が出来るよう、健康相談や健康教室、更に外出支援サービスや定期的な食事の提供を行う食の自立支援事業等を行い、在宅介護を必要とする方につきましても在宅での生活が出来るよう支援をしてまいります。

このほか、地域における高齢者活動を推進していくため老人クラブ活動への助成を行うほか、高齢者のスポーツ大会も引き続き行うと共に、火災から身を守っていくために必要な火災警報器の設置につきましても、70歳以上の一人暮らし

や夫婦世帯の方を対象に進めてまいります。

⑤児童・障害者福祉の推進

次代の社会を築いていく子供たちを地域において見守り、子育てしやすい環境を整えるため、保育所における乳幼児保育や小学生低学年を対象とした放課後児童保育、更に子育て支援センター事業や子ども発達支援センター事業等を引き続き行い、子供たちの多様な環境にあわせて子供たちが健全に成長していく支援を進めてまいります。

また、障がいのある方々が自立した日常生活をおくれるよう、日常生活用具支援やハイヤー利用運賃及び医療費助成を行うと共に、屋外での移動が困難な方の移動支援サービスも行うなど、安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

第4「安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり」

①環境美化・環境衛生の充実

本町は、天塩川や森林、草原等豊かな自然環境に恵まれ、自然と調和した豊かな生活環境の中で住民生活が営まれており、町内会やボランティア、各団体により、花壇等の整備も行われ、住民各位におかれましても緑化等に気を配られ、安らぎと潤いのある住環境づくりが行われております。

また、地域住民や多くの観光客に利用されている鏡沼海浜公園では、毎年多くの町民各位のご協力により清掃活動が行われ、海岸や天塩川においてもクリーンアップ活動が行われております。

このように、多くの方々が美しい環境づくりに意を配し、多くの取組みがなされておりますことは、協働のまちづくりを進めていく上において大きな力となっており、今後におきましても住民の皆様のご協力を頂きながら住みよい環境づくりを進めてまいります。

②上水道・下水道の整備

水道の施設整備は、市街地区簡易水道、雄信内地区簡易水道及び泉源産土地区簡易水道それぞれの計画により国の補助を受けながら整備をしてまいりましたが、この度、制度改正により現在の3事業別々の体系では補助の対象にならなくなることから、これらを統合した簡易水道事業統合計画を策定してまいります。

下水道は、快適で住みよい住環境の改善に大きな役割を果たしており、計画していた下水道施設整備は平成19年度を以って完了しております。

施設整備に伴い水洗化普及率も77.1%と年々向上してきている状況にあり、今後におきましては、下水道管路内清掃等を行いながら施設の適切な維持管理に努めてまいります。

③住宅の整備

公営住宅につきましては、住宅マスタープランや公営住宅ストック計画により建設を進め、天塩市街地域、雄信内市街地域にそれぞれ住宅を配置しておりますが、年数経過等により老朽化も進んでいる住宅もありますので、水洗化も含め住宅環境の改善整備を計画的に進めてまいります。

また、住宅使用料は国の算定基準により決められておりますが、この算定基準が改定されたことにより、今年度から住宅使用料の改正を行うこととなりますが、急激な負担増を軽減するため経過措置を設けながら段階的に適用してまいります。

④消防・防災・救急体制の充実

住民の生命財産を守るには、火災を未然に防止することがもつとも大切でありますので、防火意識の高揚や日常の点検を心がけていた、ためにも、更に防火指導等を行ってまいります。

また、非常事態を最小限に食い止めていくために、消防自動車及び消火栓等の維持管理には常に注意を払い適正管理に努めてまいります。

災害は、気象の変化により発生する場合や地震のように突発的に発生する場合等、色々な状況がありますが、被害を最小限にとどめるためには日頃から防災に対する備えをしておくことが重要であります。

このためハザードマップの作成を進めながら関係機関との連携を一層深め、更に住民各位のご協力を頂き、防災体制を整えてまいります。

救急につきましては、急病や交通事故、転院搬送等多くの出勤が行われておりますが、住民の生命保全のために救急車の早期出勤と迅速かつ的確な対応に努め、更に医療機関との連携を一層深めながら安心安全な体制を整えてまいります。

⑤交通安全の充実

天塩町内で3年以上に亘り悲惨な死亡事故が発生していないことは、地域住民皆様方の交通安全に対する意識の高ま

りと関係機関及び各団体のご尽力によるものであります。

悲惨な交通事故は、日常生活や家庭環境を大きく変えていくものでありますので、「事故にあわない起こさない」を目指して町内会、関係機関、各団体と更に連携を密にしながら事故のない明るい地域社会づくりに努めてまいります。

第5 「いきいきと学び創造性とこころ豊かなまちづくり」

①学校教育・生涯学習・生涯スポーツ等の推進

教育は学校・家庭・地域等あらゆる場面で進められていくものであり、子どもたちが創造性にあふれ、未来に夢を持ちながら健やかに成長していくことが、町民共通の願いであります。

学校教育は、情操教育とともに学齢に応じた学力の向上を目指していくことが求められていることから、子どもたちが豊かな自然の中で、いきいきと学び、自らをより高めていく、学びあえる環境づくりを進めてまいります。

また、幼児期、少年期、青年期、壮年期及び高齢者と成長していく過程において、さまざまな知識や経験等を体得し、社会に還元していくことは非常に重要なことであります。

このため、各年代に応じた学習情報や学習機会の提供とともに、芸術文化活動の推進をはじめ「いつでも どこでも 誰もが」取組める生涯学習の場づくりを進めてまいります。

生涯スポーツは、健康維持や仲間づくりにも非常に大きな役割を果たしており

ますので、子どもから高齢者に至る各世代の多くの住民がスポーツに親しみ、技術の向上と併せて健康増進や交流活動が一層充実していくように努めてまいります。

なお、雄信内町民プール及び町民スキー場に関しては、統廃合或いは廃止の方向で進めてきましたが、地域の皆さんからの強い要望があり、種々検討の結果、地域・関係団体などのご協力とご支援をいただき、経費の縮減を図りながら、当分の間、存続してまいりたいと存じますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

天塩高校につきましては、2間口維持に向け、これまで通学バス運賃助成等の支援を行っていますが、学校存続のためには必要なこととありますので、継続して行うと共に、今後におきましても天塩高校存続に意を配してまいれる所存であります。

第6 「みんなで創り育てるこころ豊かな協働のまちづくり」

①町民参加体制の充実と協働のまちづくり

いま、農業や漁業、林業、商工団体等が連携し、地域の活性化を進めていくこととして産業連携に取り組まれておりますが、このことは協働のまちづくりを進めていく上において、大きな力となっていくものと期待をしているところであります。

また、まちづくりを進めていくには、町内会やボランティア、サークル、各団体及び関係機関が手を携え、連携していくことが非常に大切なこととありますので、

で、住民と行政が互いに情報を共有し、住民皆様の参加を頂き、みんなで豊かな地域社会を創っていく環境づくりを進めてまいります。

②国際・国内交流の推進

本年は、姉妹都市提携25年という記念の年にあたることからホームー市より親善訪問の要請が参っており、今後においても友好を深めていくことは、町民や青少年の国際感覚を培う上で大きな意義を持つことから、親善訪問団を派遣してまいります。

都市部において各方面で活躍されておりますふるさと会は、本町にとりまして非常に力強く、いつも気にかけていた、いたしておりますので、ふるさと応援団として更に交流を深めてまいります。

③行財政の充実

着実にまちづくりを進めていくには、しっかりと行財政基盤を固めていくことが非常に重要であります。

このため、平成19年度から財政健全化計画を進め、人件費の削減や補助金の見直し、更に各種使用料手数料等の見直しを行ってまいりましたが、今年度におきましても引続き健全化計画を進め、数年来検討してまいりました特別養護老人ホーム恵愛荘等につきましては、平成21年度から指定管理者制度を導入し、公設民営化を進めてまいります。

また、業務推進体制におきましては、平成23年度を目前に現在の7課を4課に再編していく計画をしておりますが、今年度におきましては6課に再編し、業務推進の効率化を図ってまいります。

平成21年度 予算紹介

予算総額 60億6,890万5千円

一般会計予算額 39億5,000万円

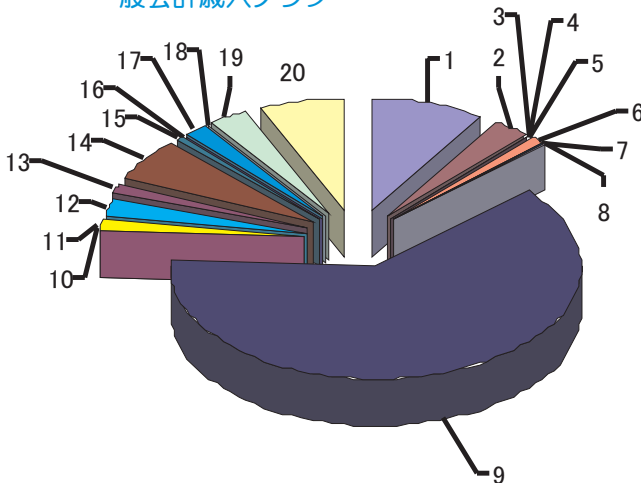
特別会計予算額 21億1,890万5千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）	5億1,620万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	3億6,227万2千円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	5,200万円
老人保健特別会計	1,226万円
水道事業特別会計	1億9,620万円
下水道事業特別会計	1億9,150万円
国民健康保険病院事業特別会計	7億4,747万3千円
後期高齢者医療特別会計	4,100万円

一般会計歳入 (単位 千円)

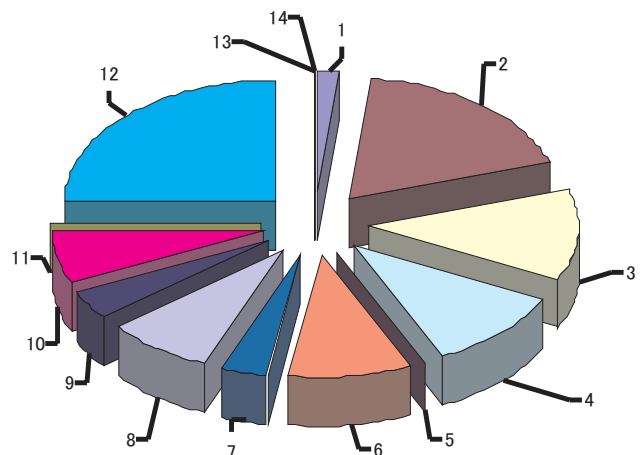
科 目	金 額	割合
1 町税	354,268	9.0%
2 地方譲与税	109,000	2.8%
3 利子割交付金	1,700	0.0%
4 配当割交付金	500	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	600	0.0%
6 地方消費税交付金	37,500	1.0%
7 自動車取得税交付金	17,600	0.4%
8 地方特例交付金	2,600	0.0%
9 地方交付税	2,480,000	62.9%
10 交通安全対策特別交付金	900	0.0%
11 分担金及び負担金	57,584	1.5%
12 使用料及び手数料	106,959	2.7%
13 国庫支出金	57,560	1.4%
14 道支出金	235,053	6.0%
15 財産収入	23,763	0.6%
16 寄附金	2	0.0%
17 繰入金	77,297	2.0%
18 繰越金	1	0.0%
19 諸収入	121,813	3.1%
20 町債	265,300	6.7%

一般会計歳入グラフ



一般会計歳出 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 議会費	62,789	1.6%
2 総務費	726,382	18.4%
3 民生費	487,921	12.4%
4 衛生費	425,457	10.8%
5 労働費	2,055	0.1%
6 農林水産業費	364,236	9.2%
7 商工費	151,814	3.8%
8 土木費	313,984	7.9%
9 消防費	151,181	3.8%
10 教育費	279,022	7.1%
11 災害復旧費	0	0.0%
12 公債費	981,730	24.9%
13 諸支出金	0	0.0%
14 予備費	3,429	0.1%



一般会計歳出グラフ

平成 20 年度 天塩町ふるさと応援寄附金の状況報告

平成 20 年 9 月 24 日から始まりました「天塩町ふるさと応援寄附金」の平成 20 年度における寄附金の状況をお知らせいたします。

次の方々から "**天塩町のためにという熱い想い**" のご浄財を賜りました。

寄せられたご浄財は、寄附者のご意志に沿うように活用させていただきます。

【寄附状況】

受付順	ご寄附年月日	ご寄附者名	住 所	ご寄附金額（円）
1	H 20. 9.26	大久保 幸 夫 様	天塩町	300,000
2	10. 28	見 延 順 章 様	札幌市	1,000,000
3	11. 5	杉 村 正 睦 様	東京都	100,000
4	11. 6	矢 野 聡 様	横浜市	30,000
5	12. 24	蝦 田 佑 一 様	大阪市	100,000
6	H 21. 1. 29	高 野 修 三 様	札幌市	50,000
7	2. 17	(公表希望なし)	天塩町	100,000
8	2. 18	西 川 透 様	札幌市	10,000
9	3. 18	小見山 熊 雄 様	札幌市	30,000
平成 20 年度ご寄附合計額				1,720,000

【指定事業別寄附状況】

①天塩小学校 改築等の ために	②しじみ資源 回復等の ために	③越中獅子舞 等郷土文化 保全のために	④川口遺跡風 景林竪穴住 居等保存の ために	⑤次世代育成 推進事業	⑥その他天塩 町振興の ために
360,000	10,000	0	0	20,000	1,330,000

裁判員制度スタート！

裁判員制度が本年5月21日にいよいよスタートします。
多くの皆さんに制度へ参加していただくための取組を御紹介します。

★その1 特別な休暇制度の創設へ向けて ～お勤めの方にも参加していただけるように～

裁判所では、法務省、日本弁護士連合会とも連携し、企業経営者向けの説明会を行ったり、各企業等に直接伺うなどして、特別の休暇制度の創設など環境の整備への協力を働きかけてきました。

また、企業等においても、従業員の方が裁判員裁判に参加しやすいように取組を進めているところもあり、多くの企業や団体で、特別の休暇制度を導入したと報道されているところです。

今後とも、裁判所では、引き続き、お勤めの方が裁判員制度に参加していただきやすい環境の整備への協力を、企業等に働きかけていきたいと考えています。

★その2 一時保育サービス・介護サービスの利用へ向けて ～育児中の方や介護を行っている方にも参加していただけるように～

育児中の方や親族等の介護を行っている方は、辞退の申立てをすることが可能ですが、辞退の申立てをせずに裁判員候補者あるいは裁判員として裁判所に来ていただく方が安心して裁判員裁判に参加できるように、裁判所では、厚生労働省や市区町村などの地方自治体と協力して、一時保育などのサービスが利用できるような態勢づくりを進めてきました。

その結果、裁判員裁判を実施する裁判所に対応するすべての地方自治体において、一時保育サービスを利用できる態勢が整備される見込みとなりました。

また、介護を行っている方についても、通所介護やショートステイといった既存の介護サービスを利用して裁判員裁判に参加することができます。

今後も育児中の方や介護を行っている方が円滑に一時保育サービス・介護サービスを利用できるよう、関係機関と協力していきます。

裁判員制度についてのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

旭川地方裁判所事務局総務課庶務係

☎ 0166-51-6255

4月6日

天塩町内小学校入学式

天塩町内各小学校の入学式が4月6日に行われ、3校合わせて28名が1年生になりました。

各学校とも、入学式では在校生・父母に温かく迎えられながら入場し、最初は緊張した様子でしたが、担任の先生から名前を呼ばれるとみんな元気な声で「はい」と返事しておりました。



更岸小学校



天塩小学校



啓徳小学校

4月2日・3日

天塩保育所・雄信内保育所入所式

天塩保育所では4月2日に入所式が行われ、男の子39名、女の子38名の計77名が今年度の園児となりました。

また、雄信内保育所では4月3日に入所式が行われ、男の子8名、女の子5名の計13名が今年度の園児となりました。

天塩保育所では、園児に向けて門田所長が「3つのお願い（あいさつが出来る子・元気に返事ができる子・よく遊べる子）になってください」と挨拶をしました。



4月6日～15日

春の交通安全運動

4月6日から15日の10日間、春の交通安全運動が、「ストップ・ザ・交通安全事故死」をスローガンに行われました。

4月6日から3日間行われた、「朝のあいさつ旗波・人波運動」では、町内交差点にたくさんの町民が参加して交通安全啓発を行っておりました。

4月10日には、「交通安全ゼロを目指す日」の活動として天塩警察署と交通指導員が町内店舗前で安全確認のチラシやティッシュを配り、「子どもと高齢者の交通事故防止にご協力ください」と町民に呼びかけておりました。



平成21年度から3年間の介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、天塩町介護保険事業計画の見直しにより、4月から改正になります。

平成21・22・23年度の保険料基準額は54,800円になります。

介護保険料は、介護保険料額を算定するための基礎となる町民税が6月に確定するため、6月に決定し、6月中旬に通知する予定です。

なお、介護報酬改正（3%アップ）に伴う保険料の急激な上昇をおさえるため、臨時特例交付金による軽減措置が講じられています。

段階	対象者	保険料率
第1段階 27,400円	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって 住民税世帯非課税	基準額 ×0.50
第2段階 27,400円	住民税世帯非課税であって本人の前年合計所得金額と 課税年金収入額の合算額が80万円以下	基準額 ×0.50
第3段階 41,100円	住民税世帯非課税であって第2段階以外	基準額 ×0.75
第4軽減 45,400円	住民税世帯課税であって本人の前年合計所得金額と 課税年金収入額の合算額が80万円以下	基準額 ×0.83
第4段階 54,800円	住民税世帯課税であって本人は住民税非課税	基準額 ×1.00
第5段階 68,500円	本人は住民税課税者で前年合計所得金額が200万円未満	基準額 ×1.25
第6段階 82,200円	本人は住民税課税者で前年合計所得金額が200万円以上	基準額 ×1.50

■詳しくは **役場 福祉課 保険係 ☎2-1001** までお問合せください。

「人権擁護委員の日」

特設相談所の開設

稚内人権擁護委員協議会

稚内人権擁護委員協議会では、次の日程により「特設相談所」を開設いたします。

架空請求、育児の悩み、近隣とのトラブル、家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、借地・借家、不動産売買、金銭貸借、学校での「いじめ・体罰」等多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。難しい手続きもありませんが、相談は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

■日時

平成21年6月1日（月）
午前10時から正午まで

■場所

中央町民会館

■日時

平成21年6月1日（月）
午後1時から午後3時まで

■場所

雄信内生活改善センター

「日本の木のいえ

相談窓口」を開設

日本住宅・木材技術センター

「身近な国産材を使って家を建てたいのだけど、どこに、何を聞けば良いのかしら？」そんなご相談にワンストップで簡単にお応えするため、国産材を使った住宅づくりについて、対応可能な大工・工務店、建築士事務所や各種助成制度などの様々な情報をご用意した相談窓口とインターネット上での情報サイトを開設しました。

【相談窓口】

☎03-35585-9311

（財）日本住宅・木材技術センター内※①

また、北海道において同様の取組を行っている北海道木材産業協同組合連合会も、これらの取り組みと連携して情報を提供しております。

☎011-251-0683
※②

※② <http://www.woodp1aza.or.jp>

※① 【情報サイト】 <http://www.nihon-kinoie.jp/>

平成21年 5月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
4月 26	27	28	29	30	5月 1	2
		<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロン 10時 [老人福祉センター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (昭和の日) ■鏡沼海浜公園オープン式&クリーンアップ作戦 [鏡沼海浜公園] ■サケ稚魚放流会 ■運動公園オープン 		<ul style="list-style-type: none"> ■町内施設オープン ・歴史資料館 ・天塩川河川公園 ・鏡沼海浜公園 ・シミアパーク ・いつくま公園 	
3	4	5	6	7	8	9
<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (憲法記念日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (みどりの日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (こどもの日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■振替休日 	<ul style="list-style-type: none"> ■おでかけサロン 10時 [雄信内老人憩いの家] 		
10	11	12	13	14	15	16
	<ul style="list-style-type: none"> ■定期健康相談もの忘れ相談 10時 [ふれあいセンター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■おでかけサロン 10時 [老人福祉センター] ■運転免許更新時講習 初回 10時 優良 13時 一般 13時45分 違反 15時 [福祉会館] 	<ul style="list-style-type: none"> ■5歳児健診 12時30分 [ふれあいセンター] ■乳児健診 13時 [ふれあいセンター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■運転免許更新時講習 [幌延町] 優良 18時30分 		
17	18	19	20	21	22	23
<ul style="list-style-type: none"> ■春の総合検診 [ふれあいセンター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■春の総合検診 [ふれあいセンター] ■ポリオ予防接種 14時 [町立病院] 	<ul style="list-style-type: none"> ■エキノコックス症検診 (午前) [ふれあいセンター] ■ポリオ予防接種 14時 [町立病院] ■天塩保育所開放日 	<ul style="list-style-type: none"> ■エキノコックス症検診 (午前) [雄信内生活改善センター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロン 10時 [雄信内老人憩いの家] 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者大学 [福祉会館] 	
24	25	26	27	28	29	30
		<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロン 10時 [老人福祉センター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者大学 修学旅行 (29日まで) ■消防防火パレード [天塩保育所] 	<ul style="list-style-type: none"> ■夕映健康相談 13時30分 [てしお温泉夕映] ■出前サロン 10時 [ケアハウス] 	<ul style="list-style-type: none"> ■のびのび育ソ! くらぶ 13時30分 [ふれあいセンター] ■雄信内保育所 開放日 	
31	6月 1	2	<ul style="list-style-type: none"> ◎印はあいあいクラブ (毎週火曜・木曜日10時~12時) 場 所：子育て支援センター (天塩保育所内) ■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところにはってご利用ください。 			

こんにちは 地域包括支援センターです

『生活機能評価検診のお知らせ』 ～元気なうちから介護予防～

みなさん、「生活不活発病」という言葉をご存知ですか？これは、不活発な生活により生活機能が低下することで、高齢になるほど増えてくると言われています。実は、介護が必要になってしまったきっかけは、「年をとって体を動かすことがおっくうになった」「歯が抜けて食べ物が思うように食べられなくなった」など、一見、介護と関係ないことが多いのです。

体を動かさなかったり栄養が不足したりすれば筋力が低下し、転倒しやすくなります。転倒が原因で骨折すると、それ以降、転ぶことが怖くて閉じこもりになり、さらに体力が低下するという悪循環に陥ってしまいます。

ですから、心身の老化のサインに早く気づき、生活を活発にして自分に合った介護予防に取り組むことが大切です。

地域包括支援センターでは、春・秋の総合健診にあわせて高齢者の「生活機能評価健診（無料）」を行っています。内容は、身体計測、血圧測定、心電図、血液検査、医師診察等です。

「生活機能評価健診」の対象になる方は「介護予防のための基本チェックリスト」で一定の基準を満たした方です。65歳以上の方には4月中に「介護予防のための基本チェックリスト」を送付し、健診の対象になる方には改めて案内をお送りしていますので、「生活不活発病」のサインが現れていないか、確認してみてくださいはいかがでしょうか。

「生活機能評価健診」の結果、「運動不足」や「閉じこもり」等と診断された場合には、地域包括支援センターで実施している介護予防の教室等への参加もお勧めしています。

介護予防とは特別なことではなく、日常生活を活発にし、自分のできることの範囲を広げたり、生きがいや目標を持って前向きに暮らしていくことだと思います。この機会に、ちょっと自分の生活を振り返ってみませんか。

・ ・ 天塩町地域包括支援センター ・ ・

平成20年度に在宅介護支援センターから移行になりました。
高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点です。

介護に関する相談に応じたり、介護予防の教室を実施しています。

まちの 伝言板

自動車税の納期限は

6月1日(月)です

留萌支庁税務課

●自動車税は毎年4月1日現在の所有者(使用者)の方に納めていただく道税です。必ず納期限内に納めましょう。

●納税通知書は5月7日に発送しますが、納税通知書が届かない方は、留萌支庁税務課までご連絡願います。

●平成21年度の自動車税納税通知書(バーコードが印字されているもの)は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することも出来ます。

●夜間納税相談窓口の開設
5月28日(木)20時まで

●休日納税相談窓口の開設

5月31日(日)9時~17時

【お問合せ】

留萌支庁税務課

☎0164-42-8418

電源立地地域対策交付

金の利用状況について

企画商工課

幌延深地層研究センター建設が電源三法交付金の対象となり、周辺所在町村の6町村に特別交付金(旧法)が交付され、更に立地地点の隣接2町(20km以内)に促進対策交付金(旧法)が、平成15年度からそれぞれ17年間・12年間の予定で交付されています。

交付金の対象事業は、公共用施設の整備、産業振興に寄与する施設、地域活性化事業あるいは福祉対策措置等に充てる事ができます。

本町における20年度の利用

Information

状況は、特別交付金が20、802千円で、地域の福祉対策措置として医療職員の給与に、促進対策交付金が17、280千円で、公共施設の整備として、病院の下水道接続工事、特別養護老人ホーム厨房の冷房設備と屋上の防水工事に、この交付金を活用しています。

お気軽にご相談 ください

総務省行政相談委員

役所や独立行政法人の仕事、JR・NTT・JTや公庫・公団といった特殊法人の仕事について、

▼役所などに対する手続きがわからない

▼役所などの処理が遅い、まちがっている

と感じた場合、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

例えば:

○道路や河川管理など

○年金、医療保険、雇用保険、労災など

○生活保護、老人・母子・障害者福祉など

○登記事務、国税、郵便、鉄道・バス、電話など

総務省行政相談委員

山手通6 澤田 泰

☎2-1225

自衛官募集!!

自衛隊旭川地方協力本部

■種目

- ① 一般曹候補生
 - ② 一般・技術幹部候補生
 - ③ 歯科幹部候補生
 - ④ 薬剤科幹部候補生
- 応募資格(年齢の計算基準日は、①~④が平成22年4月1日)

① 18歳以上27歳未満

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ
6月号に掲載を希望する方は5月12日(火)までにお知らせください。

- ② 22歳以上26歳未満
(大学院修士学位取得者は、28歳未満)
 - ③ 20歳以上30歳未満
 - ④ 20歳以上26歳未満
- ※③④は、歯学および薬学それぞれの課程を修めた大卒者(卒業見込みを含みます)

■募集期限

平成21年5月12日まで

■試験日

- ① 平成21年5月23日(土)
 - ② 平成21年5月16日(土)、17日(日)
- ※17日は、飛行要員

③④平成21年5月16日(土)

【問い合わせ先】

稚内市大黒4丁目6番34号
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所
☎0164-23-2721

先進地畜産技術者派遣研修参加募集!!

天塩町地域雇用創出協議会

天塩町内の畜産牧場に就職を希望される方を対象に、次の要領で和牛肥育の技術者研修を実施します。

◆研修期間

一週間【5月～9月中】

◆受付期間

随時受付（定員になり次第締め切らせていただきます。）

◆研修先

音更町

◆研修内容

肥育管理・飼料給与・飼養管理技術等

◆研修経費

宿泊・旅費等全額主催者負担

◆募集定員

6名

◆応募要件

町内畜産牧場就職【平成21年度内】

◆応募方法

履歴書提出

◆選考方法

書類選考

◆主催

天塩町地域雇用創出協議会

◆申込先

〒098-3398

天塩町新栄通8丁目

天塩町地域雇用創出協議会

〔役場企画商工課労働係〕

担当 米田

☎2-1001(内線243)

観光マイスター養成派遣研修会の募集

天塩町地域雇用創出協議会

観光関連企業への求職者や観光施設従業員を対象に、滞在型観光振興から新たな雇用創出を図る目的で、観光先進地のニセコ町においてアウトドアの観光マイスター養成派遣研修を実施します。

◆研修期間

一週間【7泊8日間】

・7月初旬 6名

◆研修先

ニセコ町

◆研修内容

北海道ライオンアドベンチャー

◆研修対象者

観光関連企業への求職者及び観光施設従業員

◆募集人員

6名（応募多数の場合は、主催者側で選考）

◆研修経費

宿泊・旅費等全額主催者負担

◆応募方法

応募用紙提出

◆主催

天塩町地域雇用創出協議会

◆問合せ・申込先

天塩町地域雇用創出協議会

〔役場企画商工課労働係〕

担当 米田、推進員 阿部

☎2-1001(内線243)

新規採用職員紹介

4月1日付けで次の方が職員となりました。

町民の皆さんのお役にになれるよう一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。



福祉課保健師 小堀 拓也

着任医師紹介

新たに次の医師が4月1日付けで着任されましたので、ご紹介いたします。

■整形外科医長 林 雄三
（日本整形外科学会整形外科専門医）



喜らしぶりの映し～北の光が続く道～

▼ルート内の取り組み

■第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト巡回展を開催中です。

【巡回展スケジュール】

●5月18日(月)～5月29日(金)

小平町文化交流センター

●6月1日(月)～6月12日(金)

とままえ温泉ふわっと萌える天北オロロンルートホームページにも掲載されています。

<http://rumoifan.net/moeten/>

タコ箱漁オーナー2009inファイナル

一昨年、昨年と小平町の名を全国に広めた大人気企画が今年も開催されます！

【募集期間】

5月9日AM10:00～PM5:00

※応募多数の場合は5月下旬に抽選を行います。

※募集要項など詳細は「タコ箱漁オーナー2009inおびらファイナル」ホームページをご覧ください。

<http://takobako.net/>

主催：タコ箱漁オーナーinおびら実行委員会

萌える天北オロロンルート

ひらめ底建網オーナーin遠別

【募集期間】

4月20日(月)～5月10日(日)

【抽選日】5月17日(日)

【漁の開催】6月21日(日)

※募集要項など詳細はホームページをご覧ください。

<http://rumoifan.net/hirame/>

主催：ひらめ底建網オーナー

in遠別実行委員会

お問い合わせ

萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局ホームページ

<http://rumoifan.net/moeten/index.html>

TEL 0164-42-3871

FAX 0164-42-2200

メール terpoku-ororon@moeru.fm

平成21年度調理師試験

■試験期日

平成21年8月25日(火)
午後1時30分～午後4時

■試験地 稚内市

■願書受付

平成21年5月11日(月)
～5月29日(金)まで

■受験資格

義務教育を受けた者で、多数人に対して飲食物を調理して提供する寄宿舍・学校・病院等の施設又は、食品衛生法施行令第5条第1号の飲食店営業、第11号の魚介類販売業、若しくは第28号のそうざい製造業において平成21年5月29日までに2年以上の調理の業務に従事した方。

■願書提出先及び問合せ

北海道留萌保健福祉事務所
天塩支所調整係
☎2-1179 (願書もあります。)

↑とじて保存しておきましょう ↓

6月1日～10日は 電波利用環境保護周知啓発強化週間です

—暮らしを支える電波はルールを守って使いましょう—

電波の利用は、携帯電話や消防救急・防災無線など市民生活や様々な社会経済活動にとって不可欠なものとなっています。しかしながら、依然として不法無線局は多数存在しており、重要無線通信やテレビ・ラジオに混信妨害を与える事例が後を絶ちません。

特に最近では、インターネットショッピング・インターネットオークションで違法な外国規格トランシーバー等の機器が手軽に購入できるため、重要無線通信に混信妨害をきたすような電波利用環境の悪化が懸念される状況になっています。

このため総務省では、広く国民に電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開します。

— お問合せ —

北海道総合通信局(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)

不法無線局、混信・妨害、電波の安全性 011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害 011-737-0033

電話、インターネットの相談 011-709-3956

電波利用料 011-709-6000

その他行政相談 011-709-3550

【電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日を除く)】

電子メールによるお問い合わせ soudan-hokkaido@soumu.go.jp

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

●ひ/と/の/う/ご/き●

おたんじょう

安喰 結芽ちゃん
元気さん・亜美さんの長女 雄信内
岸田 結菜ちゃん
直文さん・史香さんの2女 南町

おくやみ

三村 仁司さん 55歳 海岸通6
阿部 イサさん 106歳 恵愛荘

●恵愛荘入所のお年寄りへ
振老 大嶋 春松さん
山手裏11 横溝 守さん
遠別町 山本 仁美さん
●天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ
【香典返しとして】
富士見団地 橋本 喜佐さん 一〇,〇〇〇円
泉源 阿部金次郎さん 五〇,〇〇〇円
海岸通6 三村 文男さん 一〇,〇〇〇円

ご厚志
ありがとうございます
ごさいます

●わたしたちのまち●

3月末

人口 3,669人 (-36)
男 1,798人 (-27)
女 1,871人 (-9)
世帯数 1,625世帯 (-16)



この白鳥は4月8日に振老の古川で撮影しました。(天気が悪い為、白鳥が若干汚れていますが・・・)一面に300羽ほどの白鳥が羽を休める姿は、非常にほのぼのしており見ていて癒されました。(T)

編集後記

「再生紙使用」